

平成22年度

セキュリティ・プランナー 講習案内



社団法人 全国警備業協会

全国警備業協会認定資格制度

(セキュリティ・プランナーコース) の概要

1 セキュリティ・プランナーとは

社団法人全国警備業協会（以下「協会」といいます。）による資格認定登録を受け、協会認定セキュリティ・プランナーの名称を用いて、防犯・防災を主に、警備対象ごとの最適な安全を実現するためのプランを策定、提案、実行するスペシャリストです。

2 セキュリティ・プランナー資格認定登録

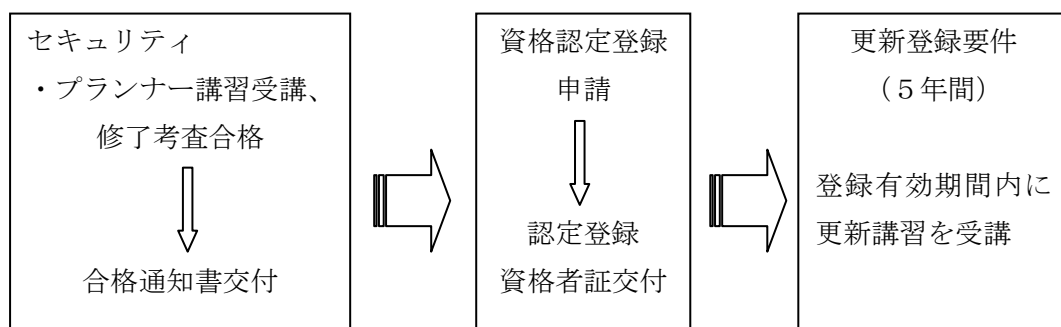
セキュリティ・プランナーになるためには、次の要件を満たすことが必要です。

- ① 協会が行うセキュリティ・プランナー講習の全課程を受講し、当該講習の最後に実施される修了考査（試験）に合格すること。
- ② 修了考査の合格証明書の交付日から1年以内にプランナー資格認定登録の申請を行うこと。

3 資格の更新

セキュリティ・プランナー資格認定登録の有効期間は5年です。有効期間内に資格更新講習を受講すれば資格認定登録の有効期間を更に5年間更新できます。

4 協会認定資格制度（セキュリティ・プランナー）の体系



第1回・第2回セキュリティ・プランナー講習のご案内

1 講習の目的及び方法

セキュリティ・プランナーとしての役割を担うために必要な知識と技能を習得するための講義及び技能訓練を行います。

更に、一定レベル以上の知識と技能の有無を判定することを目的として筆記の方法により修了考査を行います。

2 受講資格

学歴、職歴、業種、協会加盟の有無等の制限はありませんが、次の欠格事由に該当する方は受講できません。

<欠格事由>

- a 満18歳未満の方
- b 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない方
- c 禁錮以上の刑に処せられ、又は警備業法の規定に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなってから5年を経過しない方
- d 最近5年間に、警備業法及び同法に基づく命令の規定等に違反し、又は警備業務に関し、警備業の要件に関する規則で定める重大な不正行為をした方
- e 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して3年を経過しない方
- f アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者

3 募集人員

募集人員は、各会場とも100名です。

(※ なお、応募者多数の場合は抽選となります。抽選を行った場合、当選した方にのみ、協会から正規の受講申込書類一式をお送りいたします。当選しなかった方への通知はいたしませんのでご了承ください。)

4 講習開催日程及び講習会場

第1回及び第2回の日程及び会場は次のとおりです。

	地区	開催日程	会場
第1回	近畿	6月1日～6月3日	(社)大阪府警備業協会 教育センター 住所：大阪市東成区中道 1-10-26
第2回	関東	6月28日～6月30日	研修センターふじの 住所：神奈川県相模原市緑区名倉 2310 (旧住所 相模原市藤野町名倉)

5 受講申込手続きについて

(1) 応募手続きについて

本案内書最終ページの応募書式「受講希望申請書」に必要事項を記入のうえ、下記宛先へ郵送してください。(受講希望申請書は当協会のホームページからも印刷できます。 URL <http://www.ajssa.or.jp>)

応募締め切りは第1回講習が4月14日(水)、第2回講習が4月30日(金)で、どちらも当日消印有効といたします。

(※ご注意：抽選申込書の受付は郵送のみとさせていただきます。FAX、直接持参による受付は行いません。)

● 応募書式「受講希望申請書」送付先

〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-9-18 永和ビル7階
社団法人全国警備業協会 「セキュリティ・プランナー講習係」宛て

(2) 受講申込書手続きについて

- ① 協会から、応募された方(抽選の場合は当選した方)へ、受講申込書類一式を送付いたします。
- ② 同封されている払込取扱票にて、ゆうちょ銀行又は郵便局から当協会へ受講料を振り込んでください。
- ③ 受講料を振り込んだら、受講申込書に必要事項を記入のうえ、振替払込請求書兼受領証のコピーを受講申込書裏面に貼りつけてください。
- ④ 受講申込書及び顔写真2枚(受講申込書用及び受講票用)を同封のうえ、当協会の「セキュリティ・プランナー講習係」宛て、『簡易書留』にてご郵送ください。
(ご注意：顔写真の大きさは、縦3.0cm×横2.4cmとし、裏面に氏名をご記入)

ださい)

⑤ 受講申込手続きに関する注意事項

申込受付を行った受講料は、当協会の都合による講習の中止等の場合を除き、返還いたしません。

(3) 教本及び受講票の発送について

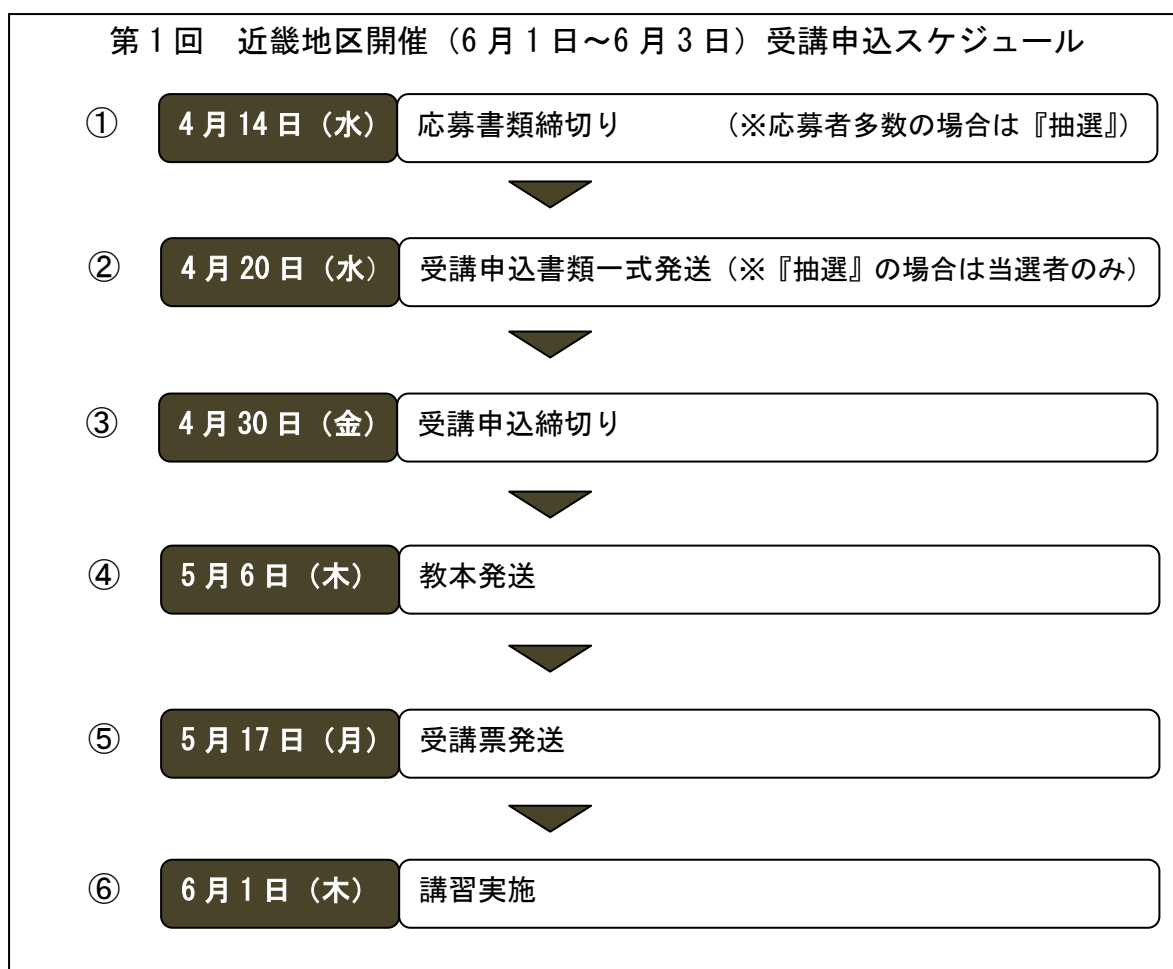
教本は、第1回講習分は5月6日(木)、第2回講習分は5月27日(木)に、出版社から直接、受講者へ発送します。

受講票は、第1回講習分は5月17日(月)、第2回講習分は6月14日(月)に、協会から受講者へ発送します。

それぞれ、発送日から3～4日経っても到着しない場合は、電話で照会してください。 電話 03(3342)5821 (代)

(4) 受講申込スケジュール

受講申込手続きのスケジュールは次のとおりです。



第2回 関東地区開催（6月28日～6月30日）受講申込スケジュール

- ① 4月30日（金） 応募書類締切り （※応募者多数の場合は『抽選』）
- ② 5月10日（水） 受講申込書類一式発送（※『抽選』の場合は当選者のみ）
- ③ 5月20日（木） 受講申込締切り
- ④ 5月27日（木） 教本発送
- ⑤ 6月14日（月） 受講票発送
- ⑥ 6月28日（月） 講習実施

6 受講料

受講料は、36,750円（税込み）です。

なお、講習に使用する教本代及び修了考査の受験手数料は、上記の受講料に含まれます。

7 講習カリキュラム（予定）及び合格基準

本講習は3日間にわたって実施され、最終日には修了考査が行われます。

(1) 講習のカリキュラム（予定）は次のとおりです。

1 日 目	09：10～10：00	セキュリティ・プランナーの役割とセキュリティの提案
	10：10～14：50	施設警備業務の知識及びセキュリティプランニングの作成
	15：00～15：50	保安警備業務の知識及びセキュリティプランニングの作成
	17：00～17：50	機械警備業務の知識及びセキュリティプランニングの作成

2 日 目	09：10～10：00	機械警備業務の知識及びセキュリティプランニングの作成
	10：10～12：00	雑踏警備業務の知識及びセキュリティプランニングの作成
	13：00～13：50	交通誘導警備の知識及びセキュリティプランニングの作成
	14：00～15：50	貴重品輸送警備の知識及びセキュリティプランニングの作成
	16：00～16：50	身辺警備業務の知識及びセキュリティプランニングの作成
	17：00～17：50	セキュリティの契約及び警備業者の責任と保険（その1）
3 日 目	09：10～10：00	セキュリティの契約及び警備業者の責任と保険（その2）
	10：10～13：50	プランニングの実習訓練
	14：00～14：50	修了考査（学科試験：五肢択一式）
	15：00～16：50	修了考査（技能試験：警備計画書の策定等）

(2) 合格基準

修了考査の合格基準は、学科・技能試験共に正解率 80%以上です。

8 講習時の宿泊及び食事について

受講料には、宿泊代及び食事代は含まれておりません。受講する方は、次のとおりご対応ください。

(1) 第1回（近畿地区）開催時

講習期間中の宿泊を希望する方は、ご自身で会場近隣のホテル等をご手配ください。また、講習期間中の昼食につきましては、1時間の昼休みの間に会場近隣の飲食店で済ませるか、弁当等をご持参ください。

(2) 第2回（関東地区）開催時

講習期間中、会場の「研修センターふじの」で宿泊及び食事をとることができます。宿泊、食事の申込みに関するご案内は、受講申込書類一式に含めてお送りいたします。なお、研修センターの周辺にはコンビニ、飲食店等はありません。

《参考》 研修センターふじの 料金表	
食事代	朝食：650円、昼食：840円、夕食：1,260円（全て税込み）
宿泊代	一泊：3,675円（税込み）

9 資格認定登録の申請について

修了考査に合格した方は、協会へ、セキュリティ・プランナー資格認定登録の申請をすることができます。

登録申請期限は、合格証明書の交付日から1年間です。

(1) セキュリティ・プランナー資格認定登録手数料

5, 250円 (税込み)

(2) 資格認定登録申請要領

受講者の欠格事由(2ページ参照)に該当する場合は、登録を行いません。登録申請に当たっては、欠格事由に該当しないことを証する書面の提出が必要です。具体的な申請要領については、修了考査で合格した方に連絡いたします。

10 資格の更新手続きについて

(1) 有効期間

セキュリティ・プランナーの資格認定登録の有効期間は、登録月に応じ、次のとおりとします。

登録月	登録有効期間
4月から9月の間に登録した方	同年10月1日を基準にして5年後の9月30日まで
10月から翌年3月の間に登録した方	翌年度始(4月1日)を基準にして5年後の3月31日まで

(2) 更新登録について

更新登録を希望される方は、資格登録の有効期間が満了する前の1年の間において、当協会が行う資格更新講習を受講してください。

資格更新講習は、社会情勢の変化や技術の進歩に応じた知識の習得を目的とするものです。

(3) 更新講習受講料(予定)

15, 750円 (税込み)

